

令和元年度 三重県介護支援専門員協会桑員支部 第4回研修会

「介護支援専門員が知っておきたい年金の基礎知識」

～年金の基本事項の確認と近年の法改正について理解を深める～

日 時： 令和元年 11月14日（木）14：00～16：00

講 師： 山地 EAP 社会保険労務士事務所 社会保険労務士 山地 雅子 氏

介護支援専門員のアセスメントには経済的な面のアセスメントも必要です。本人や家族を支援する時に、介護支援専門員として必要最低限の社会保障の知識がないと、適切な支援が難しくなってしまいます。

年金は福祉の制度と同じで申請主義です。きちんと手続きをしないと、本人が不利益を被ってしまいます。

適切な支援が出来るように、介護支援専門員には、支援者として必要な知識を持つことが求められています。年金・保険制度働き方など、新しく制度改正もあり、日々の業務で不安になることもあります。今後仕事をするうえで心強い研修会でした。



研修参加者からも、「知っているようで知らないことがたくさんあり、理解が出来た。」
「基礎的なことが理解できた。」「今後に役立てていきたい。」等々好評でした。

